建設業団体 関係各位

お知らせ

「関東地方整備局における総合評価落札方式の適用ガイドライン」 及び「入札・契約、総合評価適用ガイドブック(工事)」の改定について

「関東地方整備局における総合評価落札方式の適用ガイドライン」について、 令和5年2月28日開催の関東地方整備局総合評価審査委員会の審議を経て策定 した「令和5年度 入札・契約、総合評価の実施方針」に基づき改定しましたので、 お知らせします。主な改定の内容は別紙の通りです。

本ガイドラインは、令和5年8月1日以降に公告となる案件から適用します。

また、併せて「入札・契約、総合評価適用ガイドブック(工事)」も改定しました。

なお、本ガイドライン及びガイドブックは、関東地方整備局ホームページに掲載 しています。

・掲載場所: ホーム>技術情報>工事関係>入札・契約、総合評価

• URL : https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000004.html

<問い合わせ先>

国土交通省関東地方整備局 企画部技術調査課

電話: 0 4 8 - 6 0 0 - 1 3 3 2

概要と見直し及び改定の内容



1. 概 要

令和5年度の「関東地方整備局における総合評価落札方式の適用ガイドライン」は、令和5年2月28日開催の「関東地方整備局総合評価審査委員会」の審議を経て策定した、「令和5年度入札・契約総合評価の実施方針」に基づき変更及び改定したもので、令和5年8月1日以降に公告する案件から適用します。

2. 令和5年度見直し及び改定の内容

- ▶ 令和5年2月28日に開催した関東地方整備局総合評価審査委員会の審議を経て策定した「令和5年度入札・契約、総合評価の実施方針」を反映しました。
- ▶ 令和5年3月31日の「国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン」一部改定を踏まえ、必要な見直しを反映しました。

(参考)

掲載場所:関東地方整備局ホームページ

ホーム>技術情報>工事関係>入札・契約、総合評価

URL: http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index0000004.html

(参考) 令和5年度入札・契約、総合評価実施方針の変更点【工事】



適用時期

R5.8.1

以降の公告案件

分類

新規

〇企業能力評価型の新設

地域インフラを支える担い手としての企業の確保や、受発注者の事務手続きの軽減の取組をより推進するため、災害協定やBCP認定の有無等地 域精通度の配点割合が高く、企業の技術力の評価のみを行う<u>「企業能力評価型」を新設する。</u>

変更内容

【配点表】

◎:必須 ○:選択

Endmix2					
項目	細目	評価項目	満点	評価点	選択
	企業の施工能力	同種工事の施工実績	7点	2点	0
		工事成績(都県・政令市の成績も評価可能)		3点	0
		優良工事表彰等		2点	0
	地域精通度・地域貢献度	近隣の施工実績	10点	2点	0
		緊急時の施工体制		2点	0
◇☆◇┼往士		災害協定の有無		2点	0
企業の技術力		災害協定に基づく活動実績の有無		2点	0
		災害時の基礎的事業継続力の認定		2点	0
	自由設定項目	①優良下請企業の活用	3点	3点	0
		②登録基幹技能者の活用			(3 ④ のどちらかー
		③若手技術者の活用			方は必須とし、両
		④女性技術者の活用			方選択は不可。)
合 計			20点		

〇地域防災実績評価型、実績評価型の見直し

「地域防災実績評価型」及び「実績評価型」は、災害活動実績を評価項目とする試行工事であるが、加点を受けられる企業の数が災害の発生状況により大きく影響されるため、これまでの加点状況を踏まえ、評価項目について、「災害協定等の有無」を必須項目とし、「企業の同種工事の施工実績」または「災害活動実績」のいずれかを選択項目とする見直しを行い、名称を「企業実績評価型」に変更して実施する。

【令和4年度】

【配点表】地域防災実績評価型

項目		評	配点		
	企業の技術力	地域精通度 地域貢献度	災害活動実績の有無	10点	
	計				

【配点表】実績評価型

項目	部	配点	
A 314 O LL (III I	企業の施工能力	同種工事の施工実績 (民間工事を含む)	8点
企業の技術力	地域精通度 地域貢献度	災害活動実績の有無	2点
計			10点

【令和5年度】

【配点表】企業実績評価型

			◎:必須 ○:選択		
項目	評価項目		满点	評価点	選択
	企業の施工能力	同種工事の施工実績		4点	0
企業の技術力		緊急時の施工体制	. 10点	2点	0
		災害協定の有無		2点	0
		災害活動実績の有無		4点	0
		応する工事種別の手		2点	0
合 計			10点		

見直し

R5.4.1 以降の公告案件

(参考) 令和5年度入札・契約、総合評価実施方針の変更点【工事】



変更内容			適用時期
 ○段階的選抜方式の見直し 段階的選抜方式については、落札者の固定化対策としてチャレンジ枠を設定し、一次選抜者数を拡大しているが、選抜者数が多く、段階的選抜方式の効果が十分に発揮できていないことから、受発注者双方の事務負担軽減のため、チャレンジ枠の見直しを行う。 【令和4年度】 《 段階的選抜方式(チャレンジ枠)[試行]》 最低10者選抜は固定 競争参加者のうち、競争参加資格を有している者数に応じて、一次選抜者数を増やす ⇒10者を越えた者の半数(切り上げ) 《 段階的選抜方式(チャレンジ枠)[試行]》 最低10者選抜は固定 競争参加資格を有している者数に応じて、一次選抜者数を増やす ⇒10者を越えた者の半数(切り拾て) 15者を上限とする(15者を越えない範囲の同位で切り捨て) 		見直し	R5.4.1 以降の公告案件
○技術提案評価型における新技術活用評価型 I 型の本運用化 新技術導入促進型(I型)技術提案評価型は、工事品質、生産性、技術力のであ。PDCAサイクルによる検証により、新技術の活用により生産性や技術力ので 技術の活用の促進が図られていると考えられることから、技術提案評価型によ 技術の提案を求め、適用する。	本運用化	R5.8.1 以降の公告案件	
〇自由設定項目の重点施策項目の見直し 自由設定項目の「重点施策項目」について、「難工事施工実績」、「難工事功労格」及び「女性技術者の活用」を設定する。(「若手技術者の活用及び資格」と「	見直し	R5.8.1 以降の公告案件	
○若手技術者活用評価型における加点評価の対象とする資格の見直し 建設業法の改正(令和3年4月1日施行)に伴う技術検定制度の再編により、土木施工管理技術検定の第一次検定の合格者に「技士補」の称号が 付与されることととなったため、若手技術者活用評価型において加点評価の対象とする資格に、1級土木施工管理技士補および2級土木施工管理 技士補を追加する。			R5.8.1 以降の公告案件
〇評価配点(自由設定項目)の見直し 新技術活用の原則義務化に伴い、自由設定項目の「本発注工事の関連分野における技術開発実績の有無及び有用な新技術の活用」を廃止する。			R5.8.1 以降の公告案件